

令和2年度第1回医療安全に係る監査委員会報告書

奈良県立医科大学附属病院の医療安全に係る監査委員会設置規程第5条1項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

奈良県立医科大学附属病院の医療安全に係る監査委員会設置規程第5条1項に基づき、奈良県立医科大学附属病院における医療安全に係る業務状況について、管理者等からの説明の聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求めることにより、監査を実施しました。

【日時】 令和2年11月30日（月） 13:00～15:00

【場所】 Teams による WEB 開催

【委員】

委員長	和歌山県立医科大学 医療安全推進部長（病院教授）	水本 一弘
委員	弁護士（加藤高志法律事務所）	加藤 高志
委員	ボランティアグループ ラポール	松井 忠昭

2. 監査の内容

- ・令和2年度医療安全推進活動の年度目標及び進捗状況
- ・令和2年度医薬品安全管理活動の取組結果について
- ・令和2年度医療機器安全管理活動の取組結果について
- ・3b以上の事案の報告

監査の結果・講評

・患者誤認のグラフについて、別のカテゴリに入るべきものがその他に入っていることが、おおまかな分類だと後々分析した時に対応する策には繋がらないので、より役立つように改善すること。

・リスクマネージャー会議は、このコロナ禍で集合開催は難しいので、新規職員のサポートは病院全体でする必要がある。

・医療安全管理研修においては、電子カルテの入力がチーム医療でいかに重要か、共通認識として持てるような講演も取り入れられたい。

・現場のラウンドを検討していただきかったが、今年度の新型コロナの状況では難しい。

・前回指摘した正面玄関の車椅子乗り降り場の滑り止め設置をすぐに対応していただき、感謝している。

・新しい病院長のもと、非常に組織立って対応していただいていることが確認できた。